

◇乗り合いタクシーについて

乗合タクシーは絶やさないでください。私は透析で週3回小出病院に通っていますので、デマンドタクシーは私の命綱です。

5月はお金がいらなくて助かりました。乗る人は決まっていますが、お金がいらなくても人数は増えたように思いません。

どうか、乗合タクシーは、今まで通り続けてください。

[回答]

魚沼市の交通計画は、「乗合タクシー」の運行によって、小出病院と周辺の生活圏を連絡することとしています。

したがって、皆様の生活を支える公共交通としてこれからも「乗合タクシー」の運行を続けてまいりますので、安心してご利用ください。

(6月8日回答)

◇市民プールの新規建設要望について

昨今、市内小学校では水泳授業が行われていますが、市内中学校では施設の老朽化等による故障から年々水泳授業が中止になっています。そのため、進学した高校に水泳授業があっても、魚沼から通う生徒は中学校で水泳授業がないことから、泳げない子がほとんどです。子供たちの泳げる・泳ぎたい学びの機会が奪われ、需要がないことで、民間のスイミングの撤退にも繋がっていると思います。

以上の現状から、庁舎隣に、平日は市内の小中高校や支援学校の水泳授業で利用し、夕方や土日は市民の健康促進のため、そして市外からの利用も見込める市営プールの新規建設を要望します。

[回答]

現在、市内には屋外プールが2施設、屋内プールが1施設設置されていますが、通年で多くの市民の皆さんから利用いただける状況ではなく、中学校の水泳授業中止と合わせ、泳げる機会や場が少なくなっていることは当市の課題であると捉えております。

特に今年は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、既存のプール施設は開放中止や利用制限を行ったため、例年以上に泳ぐ機会を提供できない状況となりました。

プールの新規建設につきましては、当市にとって必要な施設と認識していますが、他にも現在設置されている体育施設の改修や、新規建設等に関する要望もあることから、当市におけるスポーツ環境の現状を踏まえた中で、プールも含め施設の整備や充実について、慎重に検討を進める必要があります。

そのため、当面は既存プールの環境整備に重点を置き、現在利用の多くを占めている一般市民やスポーツ少年団、一部の保育園や福祉施設等の他にも多くの利用が見込まれるよ

うに、利活用をより充実させて機会の創出と場の提供を図りたいと考えております。

(8月6日回答)

◇市内体育館への網戸設置について

スポーツ少年団に所属し体育館を使用していますが、夜間練習の際、窓を開けると虫が多く入ってきます。今年は、チャドクガの大発生により体育館に多くの蛾も入ってきます。子どもたちにも蛾の影響と思われる湿疹の症状が多く出ている状態です。蛾の対策で、窓を閉めて練習をしていましたが、体育館内が非常に暑くなり、熱中症の危険性が高まっている状況です。

そこで、体育館の窓に網戸を設置していただきたいと思います。子どもたちを健全な環境の中で育みたく是非お願いします。

[回答]

市から施設ご利用の皆様に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としても十分な換気を行いながらの活動をお願いしているにもかかわらず、施設設備の面においてご不便及びご迷惑をおかけしており大変申し訳ございません。

しかしながら、屋内体育施設の窓はほとんどが規格外のため、網戸の設置が難しい状況になっています。体育館内の下の小窓など設置可能な箇所の有無について確認を進める予定ですが、当面、マイマイガやチャドクガ等が大量発生した場合は、状況に応じて利用制限（休館・開閉時間の変更等）をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(9月2日回答)

◇消雪パイプの猛暑対策への有効利用について

毎日猛暑は続いておりますが、道路の消雪の水を流す事はできないのでしょうか。

[回答]

猛暑対策のお手紙をいただきありがとうございます。

市道の消雪パイプは、一部の区間を除き「融雪用電力」という電気契約を利用しています。この契約は冬季期間のみの使用が前提で、利用料が割安となる内容となっています。

一昨年度は、試験的に消雪パイプを使用した打ち水を実施させていただきましたが、電力会社と協議を行い1年だけの特例として実施させていただきました。

電気の契約方法を通年契約に変更すると打ち水を使用しない場合でも3割増しの費用が発生してしまいます。そのため、昨年度に引き続き本年度も市道打ち水は見送らせていた

できました。

(9月18日回答)

◇旧堀之内子育て支援センターの有効利用について

堀之内子育て支援センターが活用されていないので、高齢者の集う場所として有効活用してほしい。

[回答]

老朽化が進んでいる施設であることから、周辺自治会から要望書が提出されており、現在庁内で検討を進めています。

また、高齢者が気軽に集えることがないということにつきましては、堀之内地域の他の公共施設を含めて見た中で、集まりやすく利用しやすい施設がないかについて併せて検討していきます。

(1月20日回答)

◇保健師の活動について

・身近な健・検診会場の廃止、結果を郵送で返すなど、合併当初と比較して保健師の活動が住民から離れていると感じる。検査結果から住民の暮らしを検証する予防活動につながっていない。

・精神障害者家族会とのかかわりもなくなり、健康教育、健康相談も少ない、家庭訪問も少ない。事務的な管理的な仕事だけになっているのではないか。

・保健師の役割は、地域のすべての人々の健康を衛ることであり、公衆衛生の最前線に位置し、憲法第25条の実践者である。保健師自らの目と耳で住民の暮らしをしっかりとらえ、本当の問題や個の問題、地域で共通している問題を見たうえで住民自らが解決できる能力を支援をしてほしい。

[回答]

保健師の役割は、地域住民の健康・福祉・医療を様々な面から支援していくことであることは言うまでもなく、本市の保健師は地区担当制を維持しながら地域の中での活動を基本としております。

しかしながら、保健師に求められる役割は、社会情勢の変化とともに、増加する課題へのニーズが多様化しており、健・検診をはじめとする予防活動や障害者支援のほか、子育て支援、ひきこもり者の対応、高齢者が地域で暮らし続けられるための仕組みづくり、そして中高年及び高齢者の自殺対策など、日々新たな健康課題が顕在化しており、保健師は従来からの活動の上にその時代に求められる活動を積み重ねながら対応を考えていく必要があります。

障害者への支援については、先人達の活動により支援制度が充実してまいりました。一方で、地域の中には生活に困難を抱え、支援を必要としている人がまだまだ多く存在する現実があり、保健師一人一人が、関係機関や地域の支援者と連携しながら丁寧な支援を心掛け活動しております。

市は、保健行政の基本を大切にしながら、その時に一番重要な活動は何であるかを考え、市民の生活と密接に関わりながら寄り添い、地域のすべての人々の健康を守ることを大切に思いながら日々、邁進してまいります。

(3月29日回答)